

「電子メール誤送信防止策の検討に係る業務委託」に関する質問等

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問	回答
1	入札説明書 P1 3.1入札資格 (10)	業務の遂行に関して 3.1入札資格(10)に業務遂行における、必要な資格について記載されていますが、業務を実行する者全員が資格を有することが必須でしょうか。	複数名でご支援頂く場合は、必ずしも選任する全員が資格を有する必要はありません。 ただし、外部の有識者による助言が求められていることから、少なくとも主担当者として選任される方はいずれかの資格を有することが必須です。
2	入札仕様書 P1~ 4業務委託内容	対象組織について 入札説明会時に、運用部、計画部の2部署にて漏えいの事象があったとお話しましたが、ヒアリング対象部署はこの2部署を想定しておりますでしょうか。 もしくは、HPに記載がある部署全部を想定しておりますでしょうか。	調査対象は、発生事案のあった部署に限定せず、個人情報の取扱いがある全ての部署(6部署程度)を対象とすることを想定しています。
3	入札仕様書 P1 3.2期待する効果	3.2の「予算範囲内」について。本業務の成果物で提示される対策案に基づき、次のフェーズで対策を実施するための「予算」を指し示している解釈(本業務を予算内という意味ではない)で良いでしょうか。この場合、その「予算」の金額感について、ご提示ください。	「予算」については、対策を実施するために必要な費用であり、解釈についてはご認識のとおりです。ただし、電子メール誤送信対策費用として見込んでいる予算はないため、過大な投資を強いるものではなく、業務への負荷が必要最小限で、効率的かつ効果的な管理策を検討することが求められているものとご理解ください。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			